

平成27年度第1回池田市行財政改革推進委員会 議事要旨

【と き】 平成27年8月18日（火） 午前10時～11時30分

【ところ】 池田市役所 6階 第3会議室

【出席者】

■委員：佐々木会長（神戸大学名誉教授）、村瀬副会長（弁護士）、
蒲生委員（公認会計士・税理士）、牛嶋委員（公募委員）、
榎本委員（公募委員）、能島委員（公募委員）

■事務局：山本市長公室長、三好総合政策部長、木田総務部長、
藤井人事課長、森本財政課長、塩川行政経営課長、
井上行政経営課主任主事、西山行政経営課主事

【傍聴者】 1名

【内容】

1) 開会

2) 議事

池田市行財政改革推進プラン平成26年度最終報告（案）について

＝意見依頼＝

三好総合政策部長から佐々木会長に「平成26年度における池田市行財政改革推進プランの取組状況に関する意見依頼書」を手交

＝事務局から配布資料について説明＝

＝佐々木会長から本日の進行について説明＝

＝質疑応答（抄録）＝

委員：「情報セキュリティポリシー」について、池田市行財政改革推進プランでは「情報セキュリティポリシーの改定を行う」と記載しているため、「取組内容説明資料」10頁の「情報セキュリティポリシーの改定の検討」の文言中「の検討」を削除されたい。取組の進捗管理について、プラン全体の進捗度は「改革期間の目標」で掲げる数値目標により把握することができる。一方で、個別の取組に関しては効果額を測定できるものについてはその累積により進捗度を測ることは可能であるが、効果額の測定が困難なものについては進捗度の把握が難しい。池田市行財政改革推進プランⅡの策定に係る答申書においても、今後の委員会のあり方として「新プラン(案)の特徴である「質」の改善に着目した行財政改革の進捗状況（中略）を確認することが必要である」と記載されていることから、池田市行財政改革推進プランⅡの進捗管理において「質の行財政改革」の進捗状況を把握する手段を検討し、これを補足的に導入してはどうか。例えば、年度当初に各取組内容の年間スケジュールを作成し、各部の経営管理プロジェクト構成員が進捗管理をしてはどうか。

委員：「質の行財政改革」の進捗管理について同意見である。4年間にわたって「検討」や「実施」とした取組もあることから、各年度においてどこまで進めるのかという目標を年度当初に設定し、進捗状況を判断することが大事ではないか。決定した目標は委

員会にもお示しいただきたい。

委員：「質の行財政改革」の取組について、数値には表れなくとも大きな効果がある取組があるにも関わらず、現状の「取組内容説明資料」の構成では、効果額の記載がない取組の実績・効果がわかりにくい。取組の成功例を検証し、他の取組にも反映されたい。

委員：取組の進捗管理に関する意見について、行財政改革により削減された金額としての効果額は測定しやすいが、「質の行財政改革」の効果については測定が非常に難しく、複数の物差しが必要になるのではないか。効果の測定方法については今後の委員会の検討事項としており、年度目標の設定による進捗管理を実施するためには、まず一般論としての効果の測定方法の確立が優先と考える。

委員：「取組内容説明資料」の「備考」欄について、「実施結果等」欄に変更し、「質の行財政改革」の内容を記載すればよりわかりやすい。

事務局：セキュリティポリシーについては、平成27年3月に国が「地方公共団体の情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」を改定したのを受け、その内容を反映するため、改定を平成27年度以降に持ち越した。現在、職員の意見等も取り入れつつ作業を進めており、本年度中に改定予定である。「質の行財政改革」の進捗管理については、頂いた御意見を踏まえ、「質」の測定方法や「取組内容説明資料」の構成等を今後検討していく必要がある。

＝意見書の作成に向けた議論の総括＝

委員：委員会の意見書としてどのような内容を記載すればよいか。

委員：各取組の進捗度の把握と評価方法について、事務局と協力して検討していきたい。特に、財政的な効果以外の効果をどのように取り扱うかについて議論していきたい。

委員：「質」の部分の効果について、「取組内容説明資料」の「備考」欄の記載方法を工夫するなど、よりわかりやすくなるような資料の構成を検討していただきたい。

委員：職員数と人件費総額についての目標を達成されたが、池田市行財政改革推進プランⅠと同様の目標を池田市行財政改革推進プランⅡにおいても掲げている。類似団体の数値などもあるのではないか。今後は、トータルの数値だけではなく、より中身に踏み込んで目標と実績を捉えることが大事ではないか。

委員：各委員の意見を総括すると、①これまでの効果の測定方法だけでなく、効果額以外の成果も含めた多様な測定方法について委員会として事務局と協力して検討できないか、②「質」の部分の効果とも関係するが、「取組内容説明資料」の構成等をより市民にわかりやすいものにできないか、③職員数の数値について、目標設定の妥当性を説得力のあるものとするために類似団体の数値などを示すことができないかという御指摘であった。本日の意見を踏まえて、事務局と相談して「意見書案」を作成する。事前に各委員には配布の上、次回委員会で議論したいと考える。

3) 事務連絡

事務局から次回委員会の予定について説明

4) 閉会